

平成22年度

教育行政重点施策

平成22年4月策定

平成22年7月改定

岡山県津山市教育委員会

津山市教育振興施策の体系

基本理念

津山市第4次総合計画 (平成18年度～27年度) P1

『人づくりと文化の振興』

◇未来を支える人づくり

教育行政の推進と教育環境の整備・充実
学校教育の充実
学校給食の充実と食育の推進
青少年健全育成
幼児(幼稚園)教育

◇文化遺産の保存・継承

文化財の保存・活用

◇自己の能力を高められる体制づくり

スポーツ・武道の振興
文化の振興
生涯学習による人づくり・まちづくり

教育基本方針 (平成22年度) P2

教育基本方針を進めるための8つの方針 P3

1. 幼児、児童、生徒が心身ともに健康で安全な生活がおくれるよう、学校、家庭、地域の連携及び協働の強化・充実に努める。
2. 生活スタイルを見直し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成を図り、幼児、児童、生徒の安定した生活環境の構築を推進する。
3. 幼児、児童、生徒一人ひとりが、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身につけ、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけるよう特色ある学校(園)づくりに努める。
4. 多様で安全な教育活動ができるよう、教育環境の整備に努める。
5. 歴史や文化の継承、発展を図るとともに、市民文化の高揚に努める。
6. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるよう推進する。
7. 市民が生涯にわたり学習できる機会の提供と、青少年健全育成活動の推進に努める。
8. 高校、大学との連携を密にし、その力を市民や幼児、児童、生徒に活かすことに努める。

教育の基本目標 (平成22年度) P3

『ふるさと津山に誇りをもち、 たくましく、心豊かな人づくり』

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
「夢と目標を持って たくましく 生きる力」の育成

教育行政 重点施策 (平成22年度)

1 教育行政の推進と教育環境の整備・充実—P4

開かれた教育行政の
推進と豊かな環境・
確かな学校づくり

2 学校教育の充実—P6

「生きる力」を育てる
授業づくり、学校づくり

3 学校給食の充実と食育の推進 —P10

笑顔あふれる
おいしい給食・
食べる力を
はぐくむ食教育

4 青少年健全育成—P12

子どもは地域で育つ、
おとなは地域で
手をつなぐ

5 文化財の保存・活用 —P14

文化財を活かした
豊かな地域づくり

6 スポーツ・武道の振興 —P16

Have Fun (たのしく楽しむ)
つやまスポーツライフ

7 幼児(幼稚園)教育 —P18

心身を育てる幼児教育

8 文化の振興 —P19

心豊かで活力ある
市民生活の実現

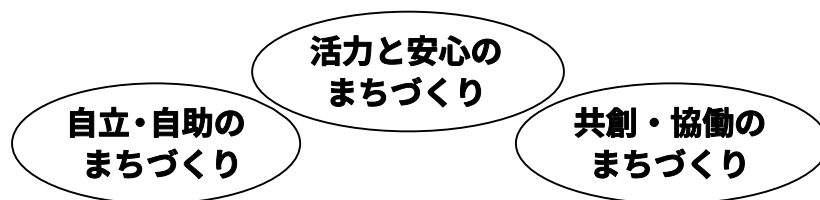
9 生涯学習による人づくり・まちづくり —P21

学ぶ・活かす・創る
生涯学習が拓く
キラめくまち津山

津山市では、地方分権の進展、少子高齢社会・人口減少社会の到来、安心・安全への意識の高まりなど、時代の変化に対応し、地域特性を活かした新たなまちづくりを進めるための指針を示す総合計画、「津山市第4次総合計画」が策定されています。

◇第4次総合計画の基本理念

歴史と文化を継承、創造し、すべての人がお互いを尊重するまちづくりを基調として、活力に富み安心して住みつづけることのできる地域社会を築くため、自立・自助の考え方を基本に、心をかよわせ、ともに支え合い、市民と行政がパートナーシップで行動する、21世紀型地域社会システムによるまちづくりを進めます。



◇まちづくりの大綱

子育て支援と健康福祉の充実

人づくりと文化の振興

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域に活力と夢と希望を与え、明るい未来を築くエネルギーとなります。子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育み、個性豊かで伸びやかな成長をめざして、青少年の健全育成に取り組むとともに、確かな学力を培う教育を推進します。

市民一人ひとりが学習を深め、いきいきと暮らすことは、地域の活力を高めるとともに、魅力あるまちづくりにつながります。芸術文化の創造と多様なスポーツの振興など市民の学習環境の整備を進めます。

また、歴史的、文化的資源の保存や活用に努め、歴史と文化あふれる「つやま」を全国に発信するとともに、市民が地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

未来を支える
人づくり

ともに支える
社会づくり

自己の能力を
高められる
体制づくり

文化遺産の
保存・継承

国際交流・
地域間交流の
充実

産業振興と雇用の創出

美しい自然と快適空間の形成

安全な暮らしと都市基盤の整備

◇平成22年度 教育基本方針

変化の激しい今日の社会に適切に対応しながら、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく力を持ち、豊かで活力ある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人間を育成することが、教育の果たすべき役割です。

「津山市第4次総合計画」の基本理念を踏まえ、まちづくりの大綱における「人づくりと文化の振興」に基づき、「未来を支える人づくり」「文化遺産の保存・継承」「自己の能力を高められる体制づくり」の各分野にわたる教育行政を総合的に推進します。

津山市では、機構改革により市長部局で補助執行を行う、市民スポーツ、幼児教育、文化振興、生涯学習の4部門を含め、教育方針に基づく適正な執行体制を確立し、教育委員会の責任の明確化、自己点検・評価の実施と公表など開かれた教育委員会への取組を進めながら、全国学力・学習状況調査、学習指導要領改正などを踏まえ、公教育の充実を進める取組を行っています。引き続き、教育委員会と市長部局が一体となって、津山市教育の一層の充実を図っていきます。

昨年度には「第3次津山市生涯学習推進計画」「津山市文化振興ビジョン」「津山市公立幼稚園将来計画」「津山市学校給食食育将来計画」など各課において様々な計画・ビジョンが策定されました。いずれも、学校（園）・家庭・地域などの連携の必要性がうたわれており、関係各課とも十分連携を図りながら、施策を進めていきます。

特に平成22年度においては、学力向上構想懇談会の提言を受け「ふるさと津山に誇りを持ち、たくましく、心豊かなつやまっ子」を育てたい子ども像として、「げんぼプロジェクト」(※1)を強力に推進し、「60・15キャンペーン」(※2)や「チャレンジ・ハッピーデー」(※3)などの定着を図り、基本的生活習慣や規範意識を確立するとともに、郷土に学び、「津山で育ってよかった」という心を育てながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成・「夢と目標を持って たくましく生きる力」の育成に努めます。

本年3月19日にオープンした新津山洋学資料館を、「ふるさと津山」の歴史を学ぶ学校教育の中で積極的に活用します。いよいよ今秋に開催される「あっ晴れ！おかやま国文祭 第25回国民文化祭・おかやま2010」に取り組んでいきます。

また、広報誌の発行などによる開かれた教育委員会への取組を継続していきます。さらに、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「津山市教育振興基本計画（仮称）」の策定について検討します。

諸政策の実施に当たっては、学校・家庭・地域社会と行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互の連携と協働のもとに、広く市民の理解と協力を得て、積極的に推進します。

◇教育基本方針を進めるための8つの方針

1. 幼児、児童、生徒が心身ともに健康で安全な生活がおくれるよう家庭、学校、地域の連携及び協働の強化・充実に努める。
2. 生活スタイルを見直し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成を図り、幼児、児童、生徒の安定した生活環境の構築を推進する。
3. 幼児、児童、生徒一人ひとりが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を身につけ、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけるよう特色ある学校（園）づくりに努める。
4. 多様で安全な教育活動ができるよう、教育環境の整備に努める。
5. 歴史や文化の継承、発展を図るとともに、市民文化の高揚に努める。
6. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるよう推進する。
7. 市民が生涯にわたり学習できる機会の提供と、青少年健全育成活動の推進に努める。
8. 高校、大学との連携を密にし、その力を市民や幼児、児童、生徒に活かすことに努める。

◇平成22年度 教育の基本目標

ふるさと津山に誇りをもち、たくましく、心豊かな人づくり

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
「夢と目標を持って たくましく 生きる力」の育成

(※1)「げんぼプロジェクト」

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策の総称。津山藩医で幕末に活躍した箕作阮甫から、プロジェクト名をつけた。

(※2)「^{ロクマル イチゴ}60・15キャンペーン」

基本的生活習慣の定着を目指し、津山市で独自に取り組んでいる「60分早寝・15分早起き・朝ごはんを食べよう」という啓発活動。

(※3)「チャレンジ・ハッピーデー」

子どもたちのテレビ等の視聴時間が長いという実態から、テレビやゲームの時間を減らし、家庭での時間の使い方を親子で見つめ直す取組で、一般に言われている「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組の津山版。

開かれた教育行政の推進と豊かな環境・確かな学校づくり

開かれた教育委員会を目指して、点検・評価を実施し結果を公表するとともに、計画的な学校訪問を行うなど、積極的な広報・公聴活動に取り組みます。

子どもたちが安全・安心な空間で学び、生活できるよう、耐震化工事の着実な実施など教育環境の整備を図ります。また、質の高い充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、図書を整備を図ります。

情報化の推進を図り、教員の指導力向上や事務体制の効率化等に取り組みます。

基本的な施策

- ◇開かれた教育行政の推進
- ◇広報・公聴活動の充実
- ◇学校施設の耐震・改修の推進
- ◇学校施設の整備による安全・安心の確保
- ◇学校図書館の整備・充実
- ◇学校情報環境の整備・充実
- ◇津山市教育委員会発足60周年に向けての準備

(1) 開かれた教育行政の推進

教育行政を推進していくために、市長部局や関係団体と積極的に連携しながら、地域住民の要望や意向を施策に反映させていく体制をつくります。

点検・評価を行い、その結果を公表しながら、次年度以降の方針に活かしていくことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

(2) 広報・公聴活動の充実

学校や地域を計画的に視察し、要望や意向を聴取するとともに、教育委員会の活動が目に見えるような取組を行います。

広報誌「教育委員会だより(つやま市教委かわら版)」を発行し、教育活動の状況や教育委員会の施策の周知に努めます。

(3) 学校施設の耐震・改修の推進

昨年5月に策定した「耐震化推進の基本方針」に基づき、工事の工法や期間、工事中の児童生徒の安全確保対策など多角的に検討を加え、着実に施設の耐震化を進めます。あわせて老朽化した施設の大規模改修を進め、豊かな教育環境の整備を進めます。

(4) 学校施設の整備による安全・安心の確保

施設・設備の安全点検を実施し、安全管理に努めます。

集中管理方式による校務員の点検により、施設の変化、不良箇所の早期発見に努めます。また、放送設備や消防設備、合併浄化槽など学校生活を支える基本的な機能を再点検し、計画的な改修を行います。臨時軽作業員を全小中学校に配置し、環境整備に取り組みます。

(5) 学校図書館の整備・充実

市内の小中学校全てに、学校図書司書（非常勤嘱託職員）または図書整理員（臨時職員）を配置し、学校図書館資料の充実と効果的な活用を図ります。
市立図書館との連携を図り、図書関連情報の共有化や情報交換を行います。

(6) 学校情報環境の整備充実

校内LAN等の環境整備に加え、教員一人に1台のパソコン配置を目標にした整備を継続し、教員の指導力向上に向けた環境整備を図るとともに、「学校、家庭、地域」の3者の連携に資する学校からの情報発信環境整備に努めます。

また、新たな学校間ネットワーク構築により、全小中学校での統一した情報セキュリティ環境を整備し、このセキュリティ環境と「学校電子情報セキュリティポリシー」（※4）の策定により、学校で所有する個人情報等の管理、漏洩防止に努めます。

(7) 津山市教育委員会発足60周年に向けての準備

津山市教育委員会が昭和27年10月1日に発足し、平成24年に60周年を迎えるにあたり、記念誌発行など記念事業の準備検討を行います。

（※4）「学校電子情報セキュリティポリシー」

学校のネットワークや情報機器等の利用及び電子情報の管理について、情報の目的外使用や外部からの侵入、情報漏えい等を防止するための情報セキュリティに関する基本方針を定めたもの。

平成22年度 主要事業	担当課	事業概要	平成22年度 事業費（千円）
耐震・大規模改修事業	教育総務課	実施設計（継続2校）久米中、北小 （新規3校）津山西中、津山東中、 北陵中 予定 耐震改築（新規1校予定）東小 大規模改修（継続2校）久米中、南小 （新規1校）北小 予定	855,140
小・中学校図書館司書、図書整理員の配置	教育総務課	報酬（共済費含） 42,525 千円 賃金（共済費含） 16,248 千円	58,773
教員用パソコン整備事業	教育総務課	小学校 65 台×2,300 円×7 ヶ月 1,047 千円 中学校 32 台×2,300 円×7 ヶ月 516 千円	1,563

「生きる力」を育てる授業づくり、学校づくり

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を基盤とした「生きる力」と、国際性を身につけた児童、生徒が育つよう、教育内容の充実と、教員の指導力の向上を図ります。また、学校、家庭、地域が一体となって教育環境を整備するとともに、地域に積極的に情報発信できる開かれた学校づくりを目指します。

基本的な施策

- ◇ 学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実
- ◇ 心の教育の充実と体験活動を重視した教育の推進
- ◇ 生徒指導の充実
- ◇ 体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保
- ◇ 特別支援教育の推進と充実
- ◇ 学校の活性化と開かれた学校づくりの推進
- ◇ 人権教育の推進
- ◇ 幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

凭^{マツ}ハ 投 甌^ハ京^ハ菱^ハ畝^ハ 甌^ハ甌^ハ璣

璵璥昀角疒疽畎畝暉璩璧 画親角甫瓴瘡

（１）学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実

「分かる」「楽しい」授業づくりのために、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導の推進や、言語活動を重視し「考える力」を伸長する指導法の研究など授業改善に努めるとともに、教職員の意識改革を一層図ります。

全国学力・学習状況調査を活用して、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図ります。特に、家庭学習の充実に向け、「げんぼくんの家庭学習」(※5)に取り組めます。

教員の資質・指導力向上のために、より一層各校の校内研究の充実を図ります。そのため、各種研修会の開催やリーディングスクール（※6）を核とした校内研究推進のリーダー育成を行います。また、津山市学校教育研究センターの活性化を図り、授業研究を中心とした研究活動を充実します。

また、現代的教育課題に対応するため、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報教育の充実、外国人講師の小中学校への派遣による外国語活動の充実、小中連携の研究推進などを図ります。

さらに、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、改訂の基本的な考え方・内容等の周知・徹底と、教育課程の見直しや教育内容の改善を引き続き進めます。

（２）心の教育の充実と体験活動を重視した教育の推進

「津山で育って良かった津山っ子育成アピール（以下津山っ子育成アピール）」（※７）の趣旨を活かし、学校・家庭・地域が連携して心の教育をより一層推進します。

道徳教育の充実を図るとともに、「あいさつ運動」「６０・１５キャンペーン」「チャレンジ・ハッピーデー」（※８）などの啓発運動を広く展開し、児童生徒の豊かな心の育成や規範意識の向上に努めます。

社会性や豊かな人間関係を育むため、「My Townつやま活用事業」（※９）や「職場体験学習」等の体験を重視した教育を推進します。

また、津山洋学資料館など地元教育関係施設や地域の特色を学校教育に活かし、生まれ育った地域の伝統と文化に対する理解を深め、ふるさと津山を愛する子どもを育てます。

（３）生徒指導の充実

各校における生徒指導体制を確立するとともに、小中学校のきめ細かな連携を一層推進し、積極的な育てる生徒指導の充実に努めます。

スクールカウンセラー、スクールサポーター等の相談員の配置や適応指導教室「ポポロつやま」、津山教育相談センター「鶴山塾」による相談事業を充実させます。

不登校・問題行動への対応では、健全育成団体や健全育成課指導員との行動連携や、ケース会議の開催等による関係機関との連携を図ります。

（４）体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保

児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果もふまえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。また、授業や特別活動での健康教育・食育の充実に努めます。

平成２４年度からの中学校武道必修化に向け、指導力向上のための講習会の開催や、授業充実のため外部指導者の派遣等を進めていきます。

児童生徒が安全安心な学校生活を過ごせるよう、「つやま学校園安心安全メールシステム」を円滑に運用し、各校での防犯教室開催や安全ボランティアと連携した防犯活動の推進など児童生徒の安全確保の取組を推進します。

（５）特別支援教育の推進と充実

特別支援教育の充実のために、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制が機能するよう研修等を実施します。また、「リーダー養成講座」を継続実施し、特別支援教育の中心的役割を担う教員を養成していきます。

さらに、通常の学級においても特別支援教育の視点を取り入れた授業への改善を進めます。

一方、個別の教育支援計画や個別の指導計画の立案のため、巡回相談員、専門家、関係機関との連携を図ります。

（６）学校の活性化と開かれた学校づくりの推進

地域・保護者の声を教育に反映させるために、学校評価を実施するとともに、学校ホームページ等を活用して、学校教育の取組を積極的に保護者、地域に発信します。

主幹教諭・指導教諭の新たな職の導入に伴い、校内の組織体制の一層の見直しと充実を図り、学校組織の活性化、機能化に努めます。

また、教員の子どもと向き合う時間の確保や学校事務の効率化を図るため、「スクールサポートセンター」事業を計画的に推進します。

「My Townつやま」活用事業をはじめ、様々な教育活動に地域の人材を活用するよう努めます。

（７）人権教育の推進

基本的人権尊重の精神が正しく身につくよう、児童生徒の発達に応じて、各教科等で計画的に人権教育を推進し、人権に関する知識理解の深化や豊かな人権感覚の育成に努め、自立を支援します。

また、これら学習活動の基盤としての人権を尊重する環境づくりを進めるため、研修会等を開催し、人権教育に関する資質の向上や指導方法の充実を図ります。

（８）幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

「生きる力」の基礎を培うため、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して、協同する体験を重ねたり、規範意識の芽生えを培いながら、一人ひとりに応じた総合的な指導を行います。

また、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園と小学校との円滑な接続を進めます。

（※５）「げんぼくんの家庭学習」

「学校と家庭が連携した家庭学習の充実」を目指し、家庭学習の推進啓発を目的とした取組。ふるさと津山の偉人である箕作阮甫をキャラクター化した「げんぼくん」を学力向上のシンボルとして登場させている。PTAとも連携して、保護者へも協力を依頼しながら、毎日きちんと家庭学習ができるつやまっ子の育成を目指す。



（※６）「リーディングスクール」

学力向上構想懇談会より、学校としては、組織的に授業研究に努め、ニーズに応じた授業改善を行うことが大切であることが示された。「リーディングスクール」とは、その授業改善の津山モデルを構築するための核となる研究推進校である。〔勝加茂小学校、北陵中学校〕

(※7)「津山で育ってよかった津山っ子育成アピール」

今日の児童生徒の規範意識や家庭での学びが課題となる中で、家庭や地域との協力による具体的な行動連携を、広く市民に呼びかけたアピール文。平成20年10月31日に、教育委員会と健全育成関係3団体が共同で発信した。

(※8)「チャレンジ・ハッピーデー」

子どもたちのテレビ等の視聴時間が長いという実態から、テレビやゲームの時間を減らし、家庭での時間の使い方を、親子で見つめ直す取組で、一般に言われている「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組の津山版である。

(※9)「My Town つやま活用事業」

旧ふるさと学習推進事業。学校ごとに児童生徒と保護者や地域の人々が触れ合うボランティア活動や、地域の特色を活かした豊かな体験活動等、事業内容に応じて補助を行う。地域の人材を活かし、地域の自然や文化を学ぶとともに、ふるさとを愛する心を培い、心の教育の推進を目指す。

平成22年度 主要事業	担当課	事業概要	平成22年度 事業費(千円)
学力向上対策事業	学校教育課	「学校と家庭が連携した家庭学習の充実」を目指し、家庭学習推進啓発フォーラムの開催、啓発リーフレットの配布等により啓発を進める。 新規 学力学習状況の把握のための調査	1,808
教科充実事業	学校教育課	小中学校における教科指導の効果をあげるため、教育用具等の整備・充実を行う。 新規 中学校体育における武道指導の充実	47,740
指定校研究推進事業	学校教育課	学力向上、教職員の指導力向上を目指して、学校の研究推進体制の充実を図る。	730
特別支援教育推進事業	学校教育課	専門性と豊かな経験を持つ非常勤嘱託員を配置し、巡回相談や、教職員、学校への助言を行ったりする。	2,568
スクールヘルパー配置事業	学校教育課	特別な支援を必要とする児童生徒への支援のため、小中学校へスクールヘルパーを配置し、教育活動の充実を図る。	42,326
「My Town つやま」活用事業	学校教育課	地域の自然・文化・人とのふれあいの促進や、津山洋学資料館をはじめとする津山の教育資産の活用により、豊かな人間性を育み、ふるさと津山を愛する心を培う。 新規 「My Town つやま」活用事業	4,840

笑顔あふれるおいしい給食・食べる力をはぐくむ食教育

児童生徒が楽しくおいしい学校給食を通して、食についての正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健康でたくましく育ち、明るく活動的に学校生活を送ることができるよう、学校給食を充実させ、積極的に食に関する教育・指導を推進します。

基本的な施策

- ◇ 安全で安心なおいしい学校給食の提供
- ◇ 食べる力を身につけるための食育の推進
- ◇ 健全で効率的な給食運営の推進

(1) 安全で安心なおいしい学校給食の提供

安全で安心な食材や地場産物を積極的に取り入れながら、魅力ある献立づくりを進めるとともに、給食施設の整備や関係者の研修に努め、「安全で安心なおいしい給食の提供」の実現を目指します。

- ①栄養バランスのとれた献立を基本に、日本の食文化や郷土料理の継承を図りながら、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供します。
- ②食物アレルギーのある子どもたちに、給食時間を楽しく過ごせる体制の充実を図ります。
- ③食材の安全性確保からも、地場産食材の活用拡大を図り、地産地消に取り組めます。

(2) 食べる力を身につけるための食育の推進

学校給食を生きた教材として積極的に活用するなど、学校教育活動全体を通した食に関する指導の充実を図るとともに、家庭、地域と連携した取組に努め、「食べる力を身につけるための食育の推進」の実現を目指します。

- ①基本的生活習慣を身につけるため、「60・15キャンペーン」を粘り強く進めます。
- ②児童生徒が健康の保持増進のため、「何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけるよう、学校給食を家庭と学校の共通の教材として活用し、望ましい食習慣の形成に努めます。
- ③家庭、地域と連携し、和食の良さを見直し、地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統料理など食文化の継承・啓発に努めます。
- ④学校における食指導を充実させるため、推進体制の充実に努めます。

(3) 健全で効率的な給食運営の推進

安全で安心な学校給食の提供のため、施設設備の整備、調理場方式の選択、民間活力の導入などを考慮し、また、学校給食費の未納問題解消に向けて取り組み、「健全で効率的な給食運営の推進」の実現を目指します。

- ①学校給食の効率的な運営に向け、給食施設整備計画を検討します。
- ②学校給食費の未納解消に向けた取組を進めます。
- ③児童生徒の環境保全教育の一環として、学校給食に関連した環境負荷の低減につながるさまざまな取組を進めます。

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
給食食育推進整備計画策定事業	学校給食課	「津山市学校給食食育将来計画」に基づく、給食の充実と食育の推進のための施設設備と指導体制の整備計画を検討し、策定する。	-
食物アレルギー対策事業	学校給食課	食物アレルギーの児童生徒が給食時間を楽しく過ごすために、きめ細かな対応ができるよう、全市統一したマニュアルを研究する。	-
環境保全給食関連事業	学校給食課	給食に伴う調理くず・食べ残しや廃油、食器類や包装材などを資源物として循環させ、環境負荷の低減を図り、環境保全教育の一環とする。	1,485
食教育推進事業	学校給食課	栄養教諭・学校栄養職員・栄養士が中心となり、学校・家庭・地域と連携を図りながら、食教育の推進に努める。	333
給食費未納対策事業	学校給食課	給食費未納対策検討委員会が策定した対策マニュアルを検証し、実情に合わせた、より効果的な取組を実施する。	-



子どもは地域で育つ、おとなは地域で手をつなぐ

少子化、核家族化、地域の連帯つながりの希薄化など著しい社会環境の変化は、青少年の生活にも大きな影響を及ぼしています。不登校、怠学、校内暴力、メディアを使いたいじめ、少年犯罪など青少年をめぐる問題は、複雑化、多様化しています。

このような状況のなかで、学校・家庭・地域社会との相互連携、協力を深めることが肝要であり、青少年の真の自立と社会性を育てるとともに、心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進し、青少年の健全育成を図ります。

基本的な施策

- ◇ 関係機関との連携強化
- ◇ 不審者への対応
- ◇ 相談機能の充実
- ◇ 津山市教育相談センター「鶴山塾」の機能強化
- ◇ ふるさと津山を愛する親子育成支援事業の実施

(1) 関係機関との連携強化

青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会の構築と青少年の生きる力を育むため、津山っ子を守り育てる市民の会、津山市青少年育成指導委員、津山市連合町内会、津山少年サポートセンター、津山市PTA連合会など青少年健全育成団体との連携強化を図り、学校・家庭・地域社会・行政がお互いに連携・協力しながら青少年の健全育成を推進します。

(2) 不審者への対応

年々増加している、不審者からの犯罪被害を防止するため、津山警察署、津山少年サポートセンター、各地区の見守り隊との連携協力を密にし、巡回指導の強化を図ります。

(3) 相談機能の充実

子どもの悩みや保護者の悩みを解消するため、適応指導教室「ポポロつやま」、津山市教育相談センター「鶴山塾」、津山市青少年育成センターなどの相談・助言・支援活動の充実を図ります。

（４）津山市教育相談センター鶴山塾の機能強化

子どもや保護者の悩みの課題解決に向けて、個々に応じた継続的な支援活動の充実を図ります。市民・教職員・関係機関との連携を図り、青少年健全育成のための啓発活動を行います。

（５）ふるさと津山を愛する親子育成支援事業の実施

平成２０年度の「津山で育ってよかった津山っ子育成アピール」の趣旨を受け、ふるさと津山を愛する親子支援事業に引き続き取り組みます。

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
ふるさと津山を愛する親子育成支援事業	健全育成課	地域・家庭・親子関係をつなぎ、さらに家庭内教育・親学の向上を図るため、地域の各健全育成団体と保護者と学校との連携を強める取組を推進する。	1,500



文化財を活かした豊かな地域づくり

郷土の歴史を物語る有形無形の文化遺産を調査研究し、その成果を積極的に公開します。また、貴重な文化財を後世に継承するため、史跡の整備を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。

基本的な施策

- ◇ 史跡の保存整備及び公有化の推進
- ◇ 指定文化財の保存修理・保存管理
- ◇ 文化財の調査研究と文化財指定の推進
- ◇ 文化財收藏・展示施設の運営・管理

（１）史跡の保存整備及び公有化の推進

史跡津山城跡の保存整備事業を継続するとともに、史跡美作国分寺跡の公有化を推進します。

（２）指定文化財の保存修理・保存管理

国指定重要文化財総社宮、鶴山八幡宮、田熊の舞台、中山神社などの防災設備の保守点検を実施します。また、美和山古墳群や神楽尾城跡などの指定文化財の管理と公開に努めます。

（３）文化財の調査研究と文化財指定の推進

各種文化財の調査を実施し、重要なものは指定し保存を図ります。院庄構城跡や名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）、史跡津山城跡など、遺跡の保存や整備事業のための発掘調査を行うとともに、各種開発事業に伴う文化財の保護に取り組みます。

（４）文化財收藏・展示施設の運営・管理

津山弥生の里文化財センター、加茂、勝北、久米の歴史民俗資料館、阿波民具館などの管理運営を行います。

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
津山城跡保存整備事業	文化財課	本丸天守曲輪整備工事、月見櫓東面下石垣解体修理設計業務、確認調査ほか	13,984
美作国分寺跡公有化事業	文化財課	史跡指定地の買上げ（４筆約 2,600 ㎡の取得を予定）。	64,011
宮川門跡石垣解体修 修理事業 新規	文化財課	津山城宮川門跡の石垣を解体修理する事業で今年度は実施設計、来年度は石垣の解体修理を行う。	5,601

Have Fun(たのしく親しむ) つやまスポーツライフ

一人ひとりが、いつでもどこでも気軽にスポーツ・武道に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動を推進します。また競技団体、学校との連携を図り、競技力向上に努めます。

基本的な施策

- ◇ スポーツ振興基本計画の実践
- ◇ スポーツ団体の育成と活性化
- ◇ スポーツプログラムの提供
- ◇ スポーツ施設の充実
- ◇ 競技力の向上
- ◇ 指導者の養成
- ◇ 健康づくりとの連携
- ◇ 武道の振興

(1) スポーツ振興基本計画の実践

市民皆スポーツを目標に多くの市民にスポーツを普及し、生涯スポーツ社会の推進を図るため、スポーツ振興都市宣言の理念の実現を目指し、計画の推進に引き続き努力します。

(2) スポーツ団体の育成と活性化

体育協会の競技種目団体などの合併を推進し、スポーツ団体の自立・活性化を支援します。平成22年度も引き続きモデル事業として「地域げんき事業」(小学校区以上)に取り組み、地域スポーツ団体の育成に努めます。

(3) スポーツプログラムの提供

スポーツ行事や教室等の企画、類似行事の整理・統合など市民が自主的にスポーツに親しめる機会の奨励を図り、スポーツの活性化に努めます。また、大会やイベントを支える、スポーツボランティアの育成にも努めます。特に津山加茂郷フルマラソン全国大会の活性化や、Jリーグのホームタウンとしてゲームの誘致に取り組みます。また、競技団体やスポーツ少年団の支援を通じてプログラムサービスに努めます。

(4) スポーツ施設の充実

スポーツ施設の充実と、施設の運用・管理は、施設使用料の統一を契機に地域間のサービスの均衡や安全性の確保を図ります。

（５）競技力の向上

競技力の向上を維持発展するために、関係機関との連携を図り選手の育成に努めます。また、地元優秀選手や、チームの活躍をサポートする応援団の活性化にも努めます。

（６）指導者の養成

関係団体と協力して講習会・研修会を開催し、スポーツ技術、行事の企画などの指導者の育成を図ります。また、中学校での武道の必修化にも役立つ指導者養成に取り組めます。

（７）健康づくりとの連携

健康づくりのため、健康増進課・保険年金課・障害福祉課・高齢介護課と連携した、こけない体づくり体操・ニコニコ体力トレーニング・老人クラブスポーツ祭や母子寡婦福祉ふれあい運動会等、さまざまな取組を積極的に支援、推進します。

（８）武道の振興

平成２０年度に設置された武道振興構想懇談会の報告に沿って、武道の振興に取り組めます。平成２２年度は、弓道場の整備を行います。

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
地域げんき事業	スポーツ課	小学校区単位を目安にスポーツ少年団、PTA、体育指導委員等が中心となって地域住民が参加できる地域スポーツを行うモデル事業として実施。	500
津山加茂郷 フルマラソン全国大会	スポーツ課	全国から２，１００名にのぼるアスリートが参加し、早春の加茂郷を舞台にさわやかな感動を発信するイベント。毎年盛大になり、今年度１８回大会となる。	5,073
社会体育施設整備事業	スポーツ課	「仮称」市営弓道場の整備	100,000
		中央公園グラウンド土壌改良工事	19,746

心身を育てる幼児教育

幼児一人ひとりが個性を伸ばし、心身ともに健やかに成長できるよう、情操教育や体験学習など教育内容の充実と整備に努めます。

基本的な施策

- ◇ 生きる力の基礎を培う保育活動の充実
- ◇ 地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進
- ◇ 公立幼稚園将来計画の推進

（１）生きる力の基礎を培う保育活動の充実

幼稚園における「遊び」を中心とした保育活動のなかで、自然とのふれあいなどのさまざまな体験活動により、社会性の伸長を図り、人間関係づくりや思いやり、倫理観や感性、忍耐力など豊かな心と健康な体の育成に努めます。

（２）地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進

幼児期の子育ては、家庭や地域との連携が不可欠であり、保護者の育児相談に応じ、幼児の基本的な生活習慣育成のために、家庭との連携を密にしながら保育を進めます。

また、幼稚園の施設を開放し、未就園児との交流、自己評価等の実施と説明により、地域・保護者とのかかわりを一層進めるための開かれた幼稚園づくりを進めます。

（３）公立幼稚園将来計画の推進

平成22年3月策定の津山市公立幼稚園将来計画に基づき、公立幼稚園の適正配置・再編、公立幼稚園での預かり保育、障害児等の特別支援等の事業推進に取り組みます。

平成22年度 主要事業	担当課	事業概要	平成22年度 事業費（千円）
幼稚園整備事業	こども 企画課	東幼稚園駐車場を園児送迎用、来客用として整備。	4,225
幼稚園管理運営事業	こども課	清泉幼稚園改修工事（床、屋根）、河辺幼稚園遊具修繕等。	13,884

心豊かで活力ある市民生活の実現

文化活動の活性化と地域文化の保存・継承に努め、郷土に愛着と誇りを持つとともに、文化の力を活かして、活力ある社会と心豊かな生活の実現を目指します。

基本的な施策

- ◇ 芸術文化活動の推進
- ◇ 文化団体の支援と連携
- ◇ 国民文化祭の開催
- ◇ 文化ホールの活用と整備
- ◇ 津山洋学資料館の活用
- ◇ 津山郷土博物館の充実

（１）芸術文化活動の推進

市民が自主的に創作活動を行う学習の場を拡充し、内外の優れた芸術・文化に触れる機会を積極的に設けます。

創作活動の支援と発表・鑑賞機会の提供として従来から行っている西東三鬼賞、津山川柳大会、文化教室、勝北ミュージカル、各文化センター自主事業など芸術文化事業のより一層の充実に向けて取り組みます。

（２）文化団体の支援と連携

津山市文化連盟などの芸術文化団体の支援や団体相互の連携と交流を促進し、芸術文化活動の活性化を図ります。また、（財）津山文化振興財団の活性化に努め、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供や情報のネットワーク化、文化ホール間の連携を促進します。

（３）国民文化祭の開催

今年度の秋には、「第２５回国民文化祭・おかやま２０１０」が、県内各地で開催され、津山市では①洋学シンポジウム②民謡・民舞の祭典③俳句会④写真展⑤茶道フェスティバル⑥中世山城の祭典が行われます。市実行委員会及び事業別企画委員会で、本市で開催する６事業の内容を詳細に決定するとともに、作品募集、当日の運営などの具体的準備を進めます。また、国民文化祭に多くの市民が参画し意義ある祭典にするため、広報活動や啓発事業に取り組むとともに、期間中を通して中心商店街を会場に開催される「総合文化プロジェクト」の企画・運営を行います。

（４）文化ホールの活用と整備

津山文化センターなど５つの公立文化ホールの管理運営について、より市民ニーズに対応したサービスの提供や効果的な施設運営と稼働率の向上につながるよう、指定管理者への指導や連携を進めます。また、市民による施設の利用を促進し、文化芸術の拠点として充実を図るとともに、安心して利用できる施設の改修整備に努めます。

（５）津山洋学資料館の活用

新津山洋学資料館は、特色ある地域文化・貴重な歴史的文化遺産を活かした、生涯学習の拠点、学校教育の郷土学習の場、また城東地区観光の中核施設として、今年３月に開館しました。関係各課と連携して市民、団体・機関の利活用を図るとともに、全国への発信・ＰＲを行います。また今年度は、「国民文化祭（洋学シンポジウム）」の開催、「全国洋学史学会」の開催を予定しており、津山洋学の全国発信を図ります。

（６）津山郷土博物館の充実

津山郷土博物館については、資料収集、調査、研究や民間資料の活用を積極的に進め、その成果を広く公開していくとともに、魅力ある特別展や講座の開催、美術展示コーナーの充実を図り、より多様な生涯学習機会の提供や幅広い学習活動の支援に努めます。

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
国民文化祭推進事業	文化振興課	「第 25 回国民文化祭・おかやま 2010」は今年度 10 月 30 日～11 月 7 日の日程で開催され、津山市では 6 事業を担当している。国民文化祭津山市実行委員会及び事業別企画委員会で開催準備、当日の運営、啓発・ＰＲ活動を行う。また、総合文化プロジェクト（中心商店街）の企画・運営を行う。	15,381
文化のまちづくり事業	文化振興課	新作ミュージカル（銀河鉄道の夜）の国民文化祭への参加、子どもミュージカルの公演、芸術鑑賞会の開催。	8,973
文化ホールの整備	文化振興課	津山文化センターなど、老朽化に対応して改修工事、備品の取り替えを行う。	11,364

学ぶ・活かす・創る 生涯学習が拓く キラめくまち津山

第3次津山市生涯学習推進計画（平成22～26年度）に基づき、だれもが主体的に生涯学習に取り組み、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、さらに学びの成果を地域の課題解決やまちづくりに活かす取組や人材の育成など、持続可能な社会・知の循環型社会を構築していきます。

そして、計画の基本目標である豊かな人間性を育む生涯学習社会、ふるさと津山を愛する教育文化都市、未来を拓く共創・協働社会の実現を図ります。

基本的な施策

- ◇ 生涯学習活動の推進
- ◇ 公民館の整備と公民館活動の推進
- ◇ 学社連携・融合の推進
- ◇ 地域課題への取組強化
- ◇ 子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、
放課後子どもプランの推進
- ◇ 図書館サービスの向上

（１）生涯学習活動の推進

平成22年度を初年度とする第3次津山市生涯学習推進計画に基づいた生涯学習の啓発、特色ある各種生涯学習事業、学習情報の提供などの事業を展開していきます。

- ①生涯学習推進懇談会等の推進組織の活性化や広報啓発活動を行います。
- ②生涯学習社会を支える人材の育成や（仮称）生涯学習人材バンクの整備、生涯学習で学んだ成果を社会に活かせるような講座など、特色ある各種生涯学習事業に取り組みます。
- ③生涯学習グループが学習成果を発表し、交流と生涯学習の重要性を啓発する「つやま生涯学習まつり」や生涯学習の成果を子どもにかかわる取組に活かす「津山市子どもまつり」などを開催します。
- ④学習情報を提供するため、学習情報誌「まなびい」の発行や、生涯学習情報提供システムの活用を図ります。

（２）公民館の整備と公民館活動の推進

住民が生涯学習によって教養を深め自己を高めると同時に、地域住民が交流

し学び合う、まちづくりの拠点となる公民館を整備します。また、新たに統合された公民館運営審議会において、全市的な公民館の運営方針やあり方を論議するとともに、各公民館においては、公民館活動推進協議会を設置し、公民館活動の一層の推進を図ります。

- ①加茂町公民館整備事業については、平成22年夏の竣工を目指します。
- ②久米公民館については、早期整備に向けて取り組みます。
- ③公民館運営審議会の意見や、公民館活動推進協議会の支援を得て、公民館活動の推進を図ります。

（３）学社連携・融合の推進

生涯学習で身に付けた経験や特技を、子どもたちや学校のために活かせる仕組みづくり、地域の教育力によって学校を支援する仕組みづくりを構築し、学社連携・融合の推進を図ります。

- ①学校支援ボランティア制度の広報、登録者の増加、登録者の研修・スキル向上に努めます。
- ②学校支援地域本部事業への取組を推進します。
- ③地域住民が学校への理解・協力を深めることができるような取組を行うとともに、学社連携・融合への理解を図ります。

（４）地域課題への取組強化

地域の課題に対して、生涯学習の成果を積極的に活かしていく意識啓発や学習の機会拡大、地域づくりにつながる活用等の取組を進めます。

- ①地域の課題解決という目標を見通した学習と活動を公民館主催講座などで促すことにより、また公民館等を拠点とした地域づくり人材育成事業を通じて、住民の意欲を高めて、公民館等を住民と行政を結ぶ地域振興拠点として機能させます。
- ②地域住民のニーズを理解し、「生涯学習リクエスト大学」(※8)の講座メニューを充実させ、生涯学習機会の拡大と活用を図ります。

（５）子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、放課後子どもプランの推進

家庭、地域の教育力向上を図るため、「津山で育ってよかった津山っ子育成アピール」の趣旨を受け、学校教育部門、健全育成部門、こども施策部門と協力して支援に取り組みます。

- ①「つやまっ子家庭教育推進事業」への取組、津山市家庭教育協議会の開催など、家庭の教育力向上に向けた取組を行います。
- ②第2次津山市子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動の広報啓

- 発、「つやまっ子読書プラン推進事業」などの各種事業の推進を行います。
- ③放課後子どもプランに基づいた事業を、関係部門と連携して推進します。
- ④子ども会活動の活性化を図り、学校、家庭、地域の密接な連携を図ります。

(6) 図書館サービスの向上

生涯学習社会の醸成に向けて、市民の多様な学習活動を支援するため、図書館資料及び情報の充実、他の図書館との相互利用を図り、地域の情報拠点・学習拠点として、図書館サービスの向上に努めます。

- ①生涯学習社会、高齢社会、情報社会の中で、市立図書館は市民が心豊かで充実した生活ができるよう、資料や情報を収集・提供して市民の多様な要望に応えます。また、互いの学習意欲を刺激し合い、知識を交換する場、ふれあいの場とします。
- ②図書館資料を計画的に整備し、特に子どもの読書活動を推進するため、児童図書の実質を図ります。また郷土資料、行政資料を収集保存して、郷土の英知・文化を再認識する拠点とし、ふるさと津山に根ざした生涯学習の推進を図ります。
- ③図書館運営にあたっては、自動貸出システムの運用などにより幅広く質の高いサービスに努め、ボランティアなど市民参加の促進を図ります。また、学校図書館、教育関係機関と連携し学習振興を推進するとともに、子育て支援コーナーを常設し、子育て力の向上と親子読書推進を図ります。
- ④自動車文庫「ぶっくまる」の運行による、市内全域への移動図書館巡回サービスの充実を図ります。

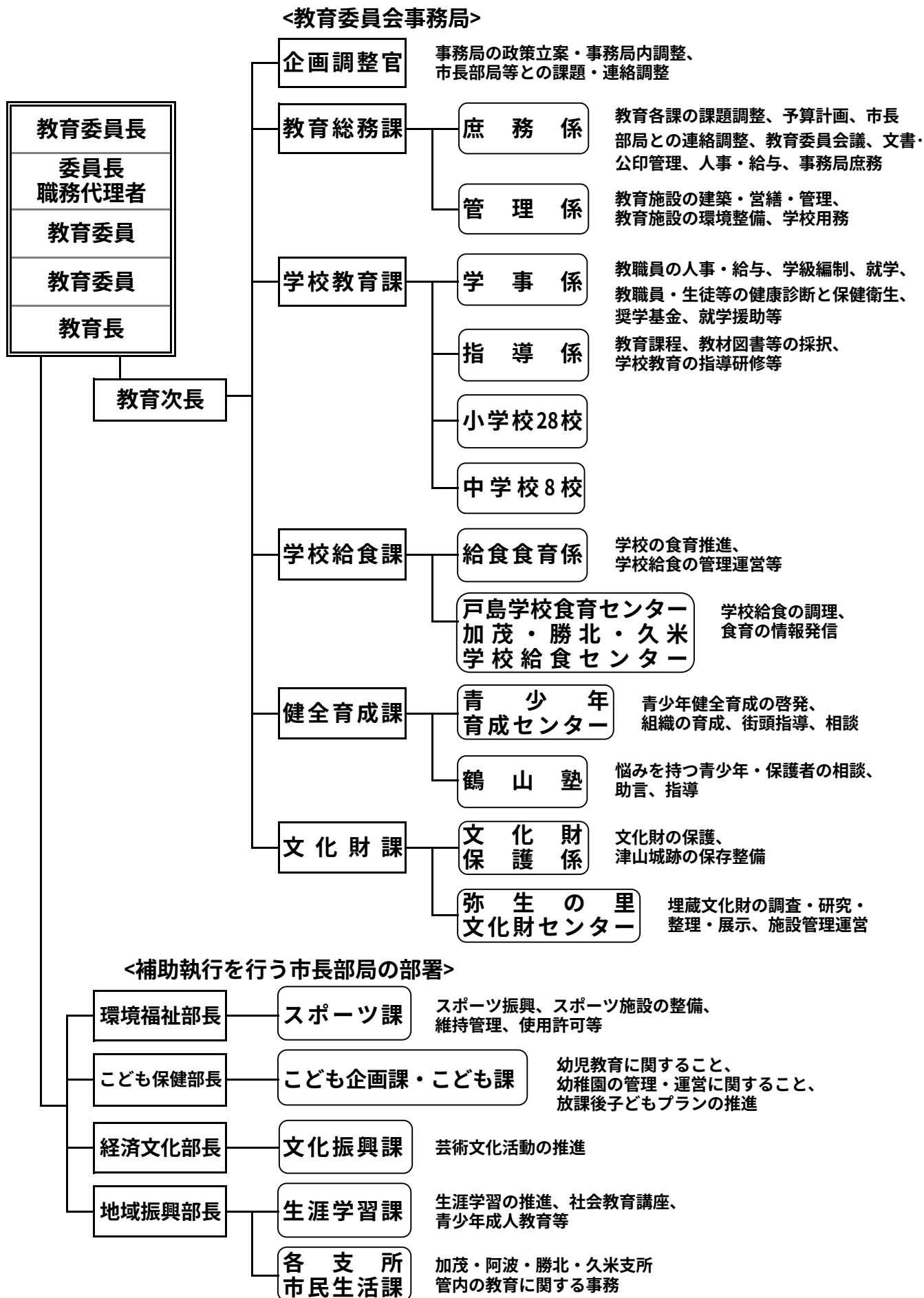
(※8)「生涯学習リクエスト大学」

津山市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが聞きたい、知りたいことを市職員が講師となりお届けする講座。メニューは、自主防災組織、津山洋学、健康づくり、税の話、ごみ減量など市政の各分野にわたる42講座。

平成22年度 主要事業	担当課	事業概要	平成22年度 事業費(千円)
生涯学習推進計画啓 発事業 新規	生涯学習課	第3次津山市生涯学習推進計画実施初年度として、「中世山城講座」「計画策定記念ウォークラリー大会」等の啓発事業を実施する。	248
(仮称)人材バンク整 備事業 新規	生涯学習課	市民の生涯学習活動を推進・支援するため、各方面における実践者・有識者等を指導者とし登録した(仮称)生涯学習人材バンクを整備する。	-

平成 22 年度 主要事業	担当課	事業概要	平成 22 年度 事業費（千円）
公民館整備事業	生涯学習課	平成 21 年度に整備工事に着手した加茂町公民館改築について、平成 22 年夏の供用開始を目指して整備する（大断面木造平屋建 643.02㎡）。また、久米公民館整備については、早期整備に向けて取り組む。	107,370
学校支援地域本部事業	生涯学習課	学校支援ボランティアの活用をさらに進め、地域ぐるみによる学校支援の意義を啓発するとともに、組織的に学校を支援する「学校支援地域本部事業」の取組を全市的に広げていく。	1,659
つやまっ子家庭教育推進事業	生涯学習課	津山市版家庭教育手帳を作成し、小中学校区ごとに親学講座を開催し、子どもの学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、さらに家庭や地域の教育力などの社会的課題に対して取り組む。	7,038
つやまっ子読書プラン推進事業	生涯学習課	津山みんなの課題図書事業（課題図書に関するクイズ大会、親子音読大会による啓発）、つやまっ子 WBC 杯（読書競争大会）などの開催により、読書プランを推進する。	350
図書館関係機関連携事業	生涯学習課	美作大学・津山高専との三館連携や市内高校との相互協力に加え、保・幼・小・中との連携を進める。児童・生徒への読書支援、各種スキルアップ研修会の開催、情報の共有化、配本所貸出、読み聞かせ、調べ学習サポートなど子どもの読書環境の整備を図る。	3,960
自動車文庫巡回事業	生涯学習課	幼稚園・保育所、集客施設等を新たに巡回場所とし、園児の読書推進と図書館遠隔地の利用者の利便性を高める。	157
子育て支援拠点事業	生涯学習課	子育て支援拠点の 1 つとして専用コーナーの拡充整備、電子掲示板による情報提供、子育て講演会、コミュニケーションロボット体験学習等を通じて子育て力の向上と親子読書推進を図る。	4,095
放課後子どもプラン推進事業	こども企画課	放課後の子どもの、安全で健やかな居場所作りのために、放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後子ども教室の開設数を 14 から 16 教室へ増やす。さらに「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携、推進を図る。	6,716

教育委員会の体制と事務分掌（平成22年5月1日現在）



【教育委員会に係る期間・週間・日 一覧】

項 目	日または期間	簡 単 な 説 明	関係課
市民憲章制定の日	8月26日	津山市民憲章は、津山のまちをもっと明るく豊かで、住みよいまちにするため、昭和46年のこの日に、市民により作られた。	
あいさつ運動 (津山市)	毎月10日	コミュニケーション能力の育成と人間関係の促進を図るとともに基本的生活習慣の確立を目指す。	学校教育課
食育の日 (津山市)	毎月19日	食育推進を継続的に展開し、いっそうの定着を図る。	学校給食課
つやまっ子チャレンジ ハッピーデー (津山市)	毎月第4週	子どもたちが家庭でのくらしを見直し、人と人のふれあいや学びの時間を創り出すよう勤める。	学校教育課
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める。	生涯学習課
図書館の日	4月30日	図書館法が公布されたことから、図書館記念日となる。	生涯学習課
社会教育週間	4月29日～5月5日	図書館、公民館、体育施設などの公共施設を活用して、社会教育活動を推進するために設けられた週間。	生涯学習課 スポーツ課
国際博物館の日	5月18日	国際博物館会議 (ICOM) が1977年に制定した記念日。津山市郷土博物館では、5月18日～24日来館者に、郷土博物館特製の絵葉書セットをプレゼント。	文化振興課
食育月間 (津山市)	6月	食育推進を継続的に展開し、いっそうの定着を図る。	学校給食課
PTAの日	6月3日	義務教育6.3.3制度にちなみ、PTAの日と制定。「子どもたちのために」をモットーに、家庭教育について考える機会を設けることを目的として、社会で、家庭で教育の重要性を認識し、語り合い、実践することを推進する。	健全育成課
PTAの日週間 (岡山県)	6月3日～9日		
文化財保護法施行 記念日	8月29日	法隆寺金堂焼損の次の年に、国宝保存法、史跡名勝天然記念物保存法、重要美術品等保存法を統合して施行された日。	文化財課
おかやま教育の日	11月1日	県内で、教育の課題について理解を深め、学校・家庭・地域社会が一体となって、地域の子どもたちを心豊かで健やかに育てる取組が行われる。	全 課
おかやま教育週間 (岡山県)	11月1日～7日		
文化財保護強調週間	11月1日～7日	文化財に親しむことを中心とした行事を開催する。	文化財課
幼稚園記念日	11月16日	明治8年に東京御茶ノ水に東京女子師範学校 (お茶の水女子大学) が開校し、その翌年に附属幼稚園が開園した。	こども課
人権デー	12月10日	国際連合が昭和25年の第5回総会において、昭和23年に第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を入権デーと定めた。	
人権週間	12月3日～10日	法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を入権デーと定め、人権啓発運動を展開している。	
成人の日	1月の第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。	生涯学習課
全国学校給食週間	1月24日～30日	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深める。	学校給食課
文化財防火デー	1月26日	法隆寺金堂の焼損のこの日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開される。	文化財課
教育基本法・学校教育 法公布記念日	3月31日	戦後、新学制の基本となる教育基本法・学校教育法が制定された日。	全 課